

第三節 高度成長期の市民生活 工業化の進展

著者	高橋 誠一
雑誌名	草津市史
巻	4
ページ	482-501
発行年	1988-04-01
権利	(C)草津市役所：このデータは、草津宿街交流館の許諾を得て作成しております。また、著作権に抵触する恐れのある写真等は削除しております。
URL	http://hdl.handle.net/10112/7335

第三節 高度成長期の市民生活

工業化の進展

滋賀県の 滋賀県といえは、かつては典型的な農業県であった。近江米で有名な広大な平野が広がり、その工業化 してその中央部には、これもまた豊かな物産を産む琵琶湖がある。「田園と湖」、イメージとしての滋賀県は、まさにそのような地域であったといつてよい。ところが、現在の滋賀県の実態は、そのようなイメージとは正反対の工業県であるといわなければならない。

それは、国勢調査の結果を見ても容易に理解することができる。県の産業別就業者の割合は昭和五五年（二九八〇）に、第一次産業が一一・七パーセント（全国一一・〇パーセント）、第二次産業が四〇・一パーセント（全国三三・六パーセント）、第三次産業が四八・二パーセント（全国五五・四パーセント）であり、第二次産業が活発であるのに対して、第三次産業の低調なことを指摘できるのである。このことは、産業別の純生産を見ればより一層明らかである。すなわち、昭和五四年には第一次産業が三・五パーセント（全国四・〇パーセント）、第二次産業が五四・一パーセント（全国三七・二パーセント）、第三次産業が四二・四パーセント（全国五八・八パーセント）

ーセント）なのである。この数値は、実は、非常に極端な数値であるといわねばならない。すなわち全国四七都道府県のうち、第二次産業の構成割合は第一位、第三次産業のそれは四七位ということになる。産業構造の点から見ると、滋賀県は第二次産業（特に工業）に片寄った構造をもっていることが如実に理解できるであろう。

いづころから、滋賀県はこのような変質を遂げてきたのであろうか。その芽生えは、ずいぶん前からあったともいえる。ある面からいえば、信楽焼・近江八幡瓦・近江蚊帳・麻布・浜ちりめん・高島縮・彦根仏壇・木之本の琴糸・安曇川の扇骨等々の伝統産業にまでさかのぼる必要があるかもしれない。これらの伝統産業のうちのかなりのものが、以後の近代工業に大きな影響を与えることになったのは、紛れもない事実である。しかし、今は話をいわゆる近代工業に限ることにしよう。

滋賀県に近代工業が根づいたのは、大正から昭和初期にかけてであった。大津の旭ベンベルグ・東洋レーヨン・昭和レーヨン、彦根の近江絹糸、長浜の鐘淵紡績、能登川の日清紡績などの立地がその代表的なものである。

写 111 名神高速道路

昭和139年に開通したこの道路は、日本の自動車専用道路の先駆をなし、道路沿いに数多くの企業が立地、工業化に大きな役割を果たした。しかし、今日では通行量の増加でしばしば渋滞がみられるようになった。

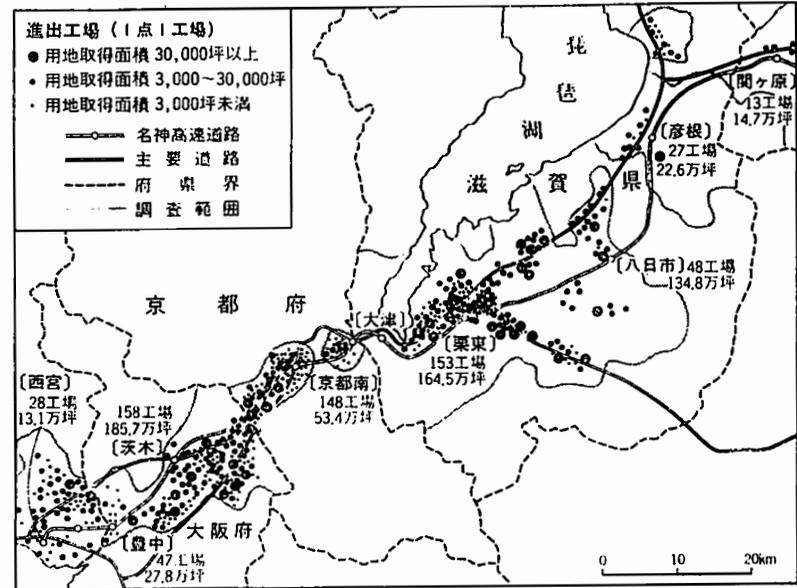


図 32 名神高速道路開通に伴う工場の進出
 ・昭和34年から昭和40年までの用地取得状況を示した。
 ・日本道路公団の資料により作成。

これらは古くからの繊維関係の伝統とも関連するものであり、また琵琶湖の水を求めたものでもあった。いずれにしても、これが滋賀県にとっての第一次工業化の時代であった。

そして現在。この時代こそ、滋賀県にとっての第二次工業化の時代であるといえる。すなわち、昭和三〇年ころから県内に工場の建設が進みはじめた。京阪神大都市圏に近接しているということ、地価がまだそれほどは高騰していないことが、その主たる要因であったが、最も大きな契機になったのは、昭和三九年の名神高速道路の開通であった。まさにわが国の高度経済成長期が先駆けを成した、この高速道路の開通によって、まず栗東インターチェンジ付近を中心に京阪神からの工場進出が始まり、さら

にその動きは湖南・湖東の一带に広がり始めた。昭和三〇年以降の工場立地件数は約一三〇〇件にもぼるが、そのうち昭和三〇年代は約三五〇件、昭和四〇年代は約七七〇件以上にも及ぶ。いわゆるオイルショック以後、この動きが鈍化したとはいうものの、工業化の動きはとどまってははいない。また、当初は湖南・湖東が中心であったが、次第に湖北や湖西地方にも工場が進出しつつある。その内容は、電気機械・一般機械・輸送用機械・鉄鋼金属・化学など非用水型の内陸型工業や繊維関係工業が多い。

県の工業化 滋賀県全体の話が長くなってしまったが、草津市の工業化の進展を物語る場合、どうしても**草津市** 県下全域の工業化を抜きにしては語れないのである。あるいは滋賀県の工業化を語る場合、

草津市を抜きにしては語れないというべきか。いずれにせよ、先に述べたような滋賀県の激しい工業化の、いわば先兵的な役割を果たした市町の一つが、草津市であったのである。

表八七は、滋賀県商工労働部商工課が集計した『立地企業名簿 昭和四八年度』をもとにして、工場の立地件数と工場用地面積を年次別・市郡別にまとめて作成したものである。ただしこの表の年次は、工業用地の契約年次であり、したがって実際の工場立地は、数年間遅れるのが一般的である。この統計は、昭和三一年（一九五六）から昭和四八年までのものであるが、たまたまこの統計年次は、わが国の高度経済成長期の前段階から、いわゆるオイルショックの年までを含む。かつて日本が経験した経済上の変革のうちでも、最も大きな変化のあった時代であるといえることができる。最も大きな変化という点では、滋賀県の場合も草津市の場合も例外ではない。この表の年次別の工場立地件数と工場用地面積を見てみよう。わずか一〇数年の間に、滋賀県には一〇〇〇〇以上の工場が立地しており、その面積は三〇〇〇万平方メートル（三〇〇〇ヘクタ

年次	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40										
草津市	231				4	137	14	156	8	273	3	36	4	1,152						
大津市	78	3	4	2	37	2	9	3	52	3	24	3	14	4	186					
彦根市	3	1	94		2	2	2	9	4	104	7	116	1	28	1	9	1	7		
長浜市				1	44							5	27	12	96	8	13			
近江八幡市							9	1,098	1	3			2	51						
八日市市	*			1	50	2	178						2	60	1	19				
守山市	360				1	64	5	70	7	226	11	142	1	3	5	30				
滋賀郡																				
栗太郡				5	82	5	303	9	281	5	56	9	162	4	440					
野洲郡				1	26	2	47	2	41	4	112	3	62			2	7			
甲賀郡	3	187	21	1,172	5	422	10	471	19	597	10	65	7	73	15	417	6	107		
蒲生郡			1	1	1	*		3	1,914	8	337	6	264	1	28	2	4			
神崎郡				1	6	6	162	1	43	3	115	3	36							
愛知郡	1	*	1	*	1	*	3	63	5	280	3	14	3	9	3	61	3	121		
犬上郡				1	660					1	43	2	154			1	2			
坂田郡		1	6									2	2			1	*			
東浅井郡		2	35			2	11	1	*			3	4			1	2			
伊香郡	2	22	1	16	1	2	2	4	2	*		1	158	1	17	1	2			
高島郡	2	4	1	4	1	2	1	*	1	1	5	66	5	7	1	7	1	9		
合計	14	885	13	1,332	4	699	22	643	43	1,502	82	4,674	65	1,381	64	1,350	47	2,356	33	323

表 87 滋賀県における工業の立地件数と工場用地面積(昭和33年～昭和48年)
 ・各年次の左欄は立地件数、右欄は工場用地面積である。なお、工場用地面積の欄で*印は面
 ・『立地企業名簿昭和48年度』(滋賀県商工労働部商工課)により作成。

いまま少し、この表八七を見て
 いただきたい。滋賀県の工業化
 と草津市の工業化は、ほぼ軌を
 一にしていることが如実に理解
 できるであろう。県にとつての
 第二次工業化の時代ともいうべ
 きこの一〇数年間にも、工場立
 地(用地確保)という点から見
 かぎり、二つの画期があった。
 すなわち、昭和三〇年代後半と
 昭和四〇年代の二時期である。
 たとえば昭和三六年の立地件数
 と面積、昭和四四年の立地件数
 と昭和四五年の面積を見れば、
 このことが理解できる。高度経
 済成長期の初期と終末期とも
 いえようか。このうち先の時期

41	42	43	44	45	46	47	48	件数計	面積計	面積/件数								
3	9	1	2	5	506	7	117	10	102	4	24	5	50	69	2,795	40.5		
1	3	3	70	6	14					1	62	3	9	36	562	15.6		
1	538	6	31	15	63	12	113	6	394	4	20	3	30	1	1	68	1,562	23.0
		6	52			7	1	1	9					3	21	43	263	6.1
		1	42			8	119	3	108	4	23	3	25	3	13	34	1,482	43.6
		1	3	2	23	5	120	6	518	5	39	6	32	5	24	37	1,066	28.8
				2	187	2	52			3	35					38	1,169	30.8
																0	0	0
4	14	9	119	11	97	8	129	2	16	2	204	1	15	2	13	76	1,931	25.4
2	54	2	13	2	20	4	143	7	205	1	10	1	11	2	110	35	861	24.6
4	99	9	94	32	1,042	36	1,100	20	257	6	167	16	467	27	755	227	7,492	33.0
3	6	7	53	4	47	9	145	7	2,365	3	25	5	252	19	239	79	5,680	71.9
		2	19	8	48	5	27	4	155	3	24	5	18	7	57	48	710	14.8
5	30	8	286	3	244	4	25	4	149	12	309	5	47	6	89	70	1,727	24.7
2	2	3	19	1	5			1	22	6	639			1	2	19	1,548	81.5
4	18	3	27	10	104	14	237	8	132	5	79	3	58	5	97	56	760	13.6
		2	44	2	53	4	54	2	38	3	13	10	225	3	102	35	581	16.6
4	5	6	95			4	20	3	9	3	5	1	2	4	50	36	407	11.3
6	14	11	123	9	21	21	85	8	45	6	24	7	35	8	77	95	546	5.7
39	792	80	1,092	112	2,474	150	2,487	92	4,524	70	1,640	67	1,279	104	1,709	1,101	31,142	28.3

(単位：m²)

積が500平方メートル未満の工場である。

1ル)以上にも達する。このう
 ち草津市は、件数からいえば
 六・二パーセント、面積から
 えば八・九パーセントを占めて
 いる。両数値のずれは、立地工
 場の規模によるものである。す
 なわち市郡別に各々の立地工場
 の平均面積を算出すれば、草津
 市の場合、第四位となる。こ
 く単純な算出方法ではあるが、
 他市郡に比較して、大規模な工
 場が新たに立地してきたといっ
 てよいであろう。このことは、
 実は草津市の工場誘致政策とき
 わめて密接な関連があるのであ
 るが、これについては後述する
 ことにしたい。

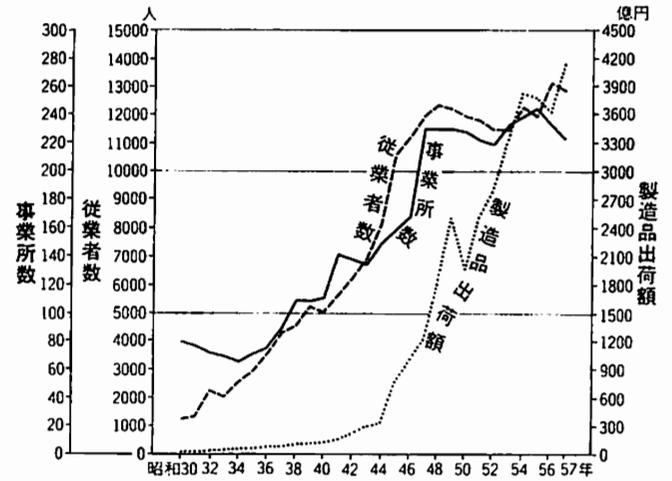


図 33 草津市の工業の推移
 ・昭和30年の数字は治田村大字渋川を含まない。
 ・『滋賀県工業統計報告書 滋賀県』(各年次)により作成。

それ以降は微減と微増を繰り返しているとはいうものの、昭和五七年には二三三となっている。この間、二・八倍にも増加したことになる。一方、工業関係の従業者数は、当初は約一二〇〇名であったが、昭和四八年までの間に急増し、その後はオイルショックもあって、微減と微増を繰り返しているが、昭和五七年の時

点で約一万二九〇〇名、この場合は一〇倍以上もの伸びを示したことになる。製造品出荷額に至っては、約一四億円から約四一四〇億円、実に三〇〇倍近い伸長ぶりである。もっとも、出荷額は当該期間中の物価上昇率などを勘案して比較する必要のあることはいうまでもないが、それにしてもわずか三〇年間の草津市の工業化の進展は驚異的であるといつてよいであろう。なお、この製造品出荷額は、昭和六〇年度には約五一二〇億円、県全体の約八分の一を占めており、県内の工業における草津市の重要性をなによりも雄弁に物語っているといつてよい。

それでは、草津市の工業は、その内容の点でどのような変化を遂げてきたのであろうか。昭和四〇年以降の工業統計調査の資料によって、その概要をたどってみることにしよう。図三四から図三六は、工業の業種別構成の変化を見るために、工業事業所・従業者数・製造品出荷額の三要素について産業中分類別に図示したものである。ただし資料に見られない年次については省略している。

まず、工業関係の事業所数では、繊維、衣服、パルプ・紙、出版・印刷、化学、ゴム製品、窯業・土石、鉄鋼業、非鉄金属、輸送機器、精密機器などの業種は、横ばい状態もしくは微減ないしは微増の状態である。要するに、これといつて特筆するほどの顕著な変化は認められない。これに対して、食料品、木材・木製品、家具・装備品などの業種は、構成比の点で大きく減少している。殊に、食料品は事業所数は二一から九への減少であるが、構成比では一八・九パーセントから四・〇パーセントへという激減ぶりを示している。これらの業種とは対照的に、金属製品、一般機器、電気機器の三業種は、目覚ましい増加を遂げている。すなわち、金属製品の事業所は構成比では五・四パーセントから一三・五パーセントへ、実数では六から三〇へと

は、名神高速道路の開通を数年後に控えた時期であることは改めて述べるまでもないであろう。まさに、この時期に、草津市の工場用地も飛躍的に増加しているといふことができる。先に滋賀県の工業化と草津市の工業化は、別個には語れないという意味のことを述べたが、工業化に関するごく一部のこのようなデータによつても、この事実を指摘することができるのである。

草津市の工業の変容
 草津市の工業の変容を、まずは統計資料によって、みることにしよう。図三三は、県の統計資料によって作成したものであるが、昭和三〇年(一九五五)以降の草津市の工業の急激な成長ぶりがうかがえる。昭和三〇年の時点における市の工業関係の事業所は八〇であった。ところが、昭和三六年から約一〇年の間に急激な伸びを示し、

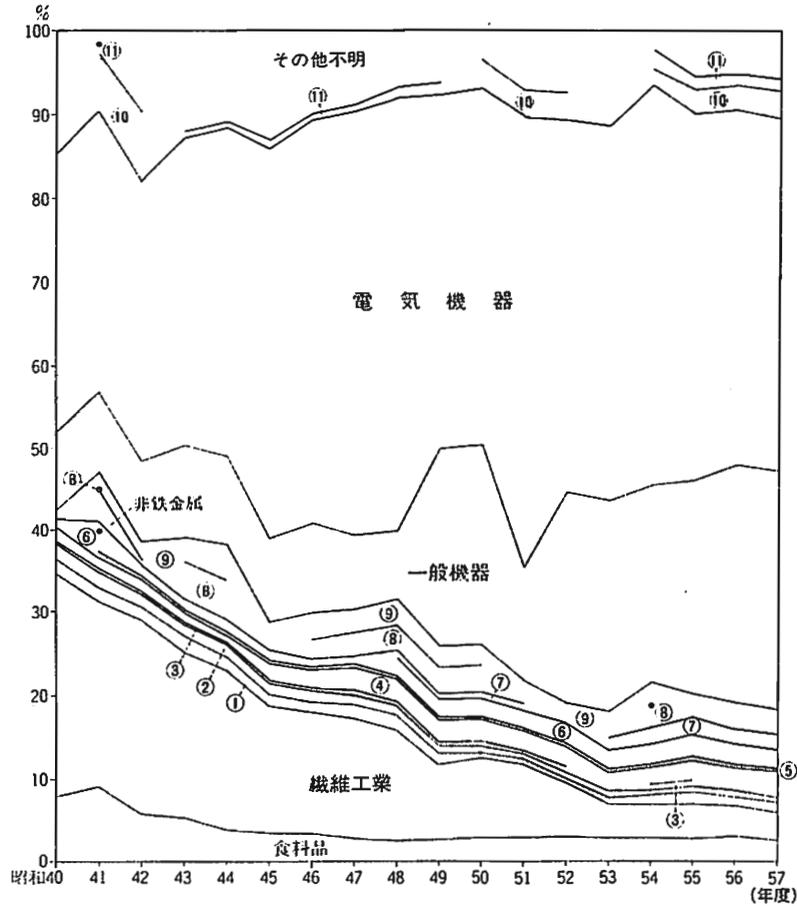


図 35 従業者数の産業中分類別構成の推移

○ 図中の数字の示す産業中分類は次の通りである。

- ①衣服 ②木材・木製品 ③家具・装飾品 ④パルプ・紙
- ⑤出版・印刷 ⑥化学工業 ⑦窯業・土石 ⑧鉄鋼業
- ⑨金属製品 ⑩輸送機器 ⑪精密機器

○ 資料に見られない年度については省略した。

○ 『工業統計調査結果報告書 滋賀県』(昭和40年～昭和57年)により作成。

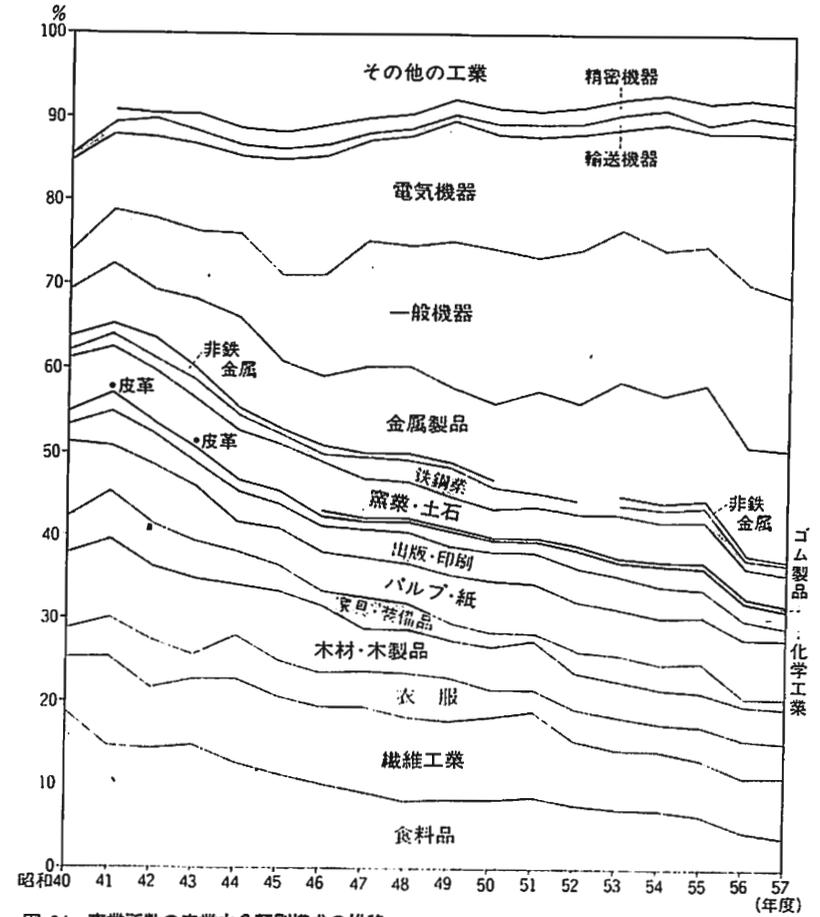


図 34 事業所数の産業中分類別構成の推移

○ 資料に見られない年度については省略した。

○ 『工業統計調査結果報告書 滋賀県』(昭和40年～昭和57年)により作成。

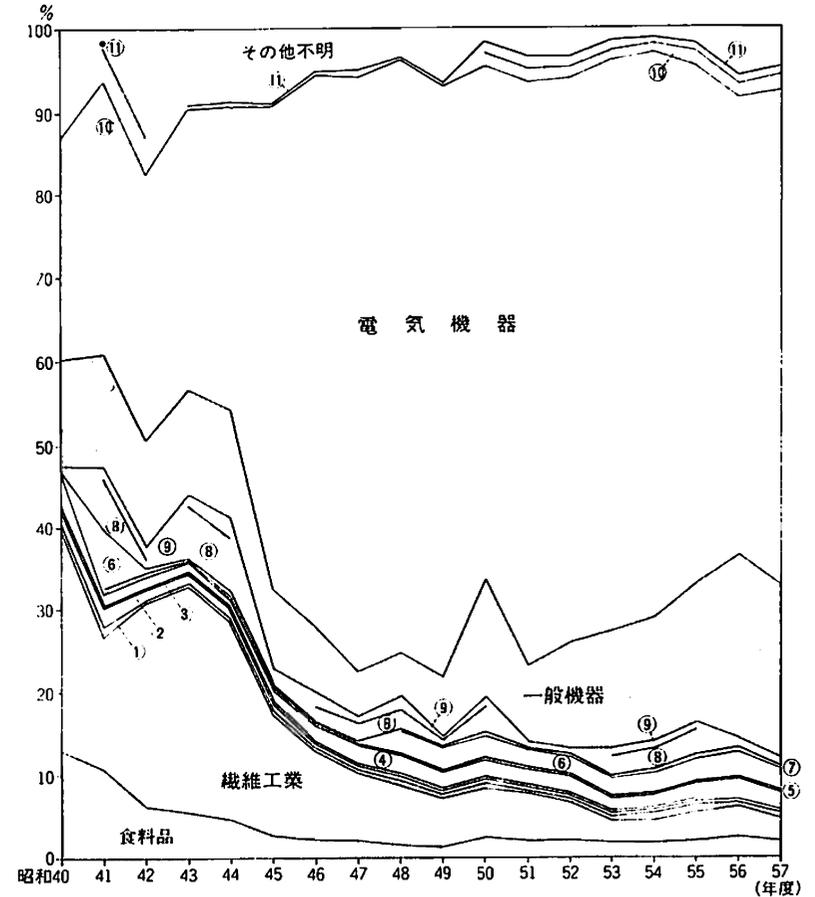


図 36 製造出荷額の産業中分類別構成の推移

・ 図中の数字の示す産業中分類は次の通りである。

- ①衣服 ②木材・木製品 ③家具・装備品 ④パルプ・紙
- ⑤出版・印刷 ⑥化学工業 ⑦窯業・土石 ⑧鉄鋼業
- ⑨金属製品 ⑩輸送機器 ⑪精密機器

・ 資料に見られない年度については省略した。

・ 『工業統計調査結果報告書 滋賀県』(昭和40年～昭和57年)により作成。

増加している。一般機器の場合は、構成比では四・五パーセントから一八・四パーセントへ実数では五から四一への増加で一層その傾向が強い。電気機器の場合は、前二者ほどではないにしても、それでも構成比で一〇・八パーセントから一八・八パーセントへ、実数で一・二から四・二へという増加を示しているのである。

ところが、従業者数の面から見ると、事業所数とはかなり異なった特色が認められる。すなわち、各業種のうち、衣服、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙、出版・印刷、化学、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、輸送機器、精密機器などは、それほど目立った変化は示していない。これに対して、食料品、繊維、一般機器、電気機器の業種の変化は、きわめて顕著である。食料品は実数でこそ四〇・五から三三五へとさしたる減少ではないが、構成比では八・〇パーセントから二・六パーセントへとかなりの減少を示し、繊維にいたっては、実数で一三五二から四二六へ、構成比では二六・七パーセントから三・三パーセントへという激減ぶりである。これとは反対に、一般機器の場合は、実数で四八一から三六九九へ、構成比でも九・五パーセントから二八・八パーセントへ、電気機器の場合も、実数で一六八一から五四三七へ、構成比でも三三・二パーセントから四二・三パーセントへとという大幅な増加を示しているのである。

また、製造品出荷額については、ほぼ従業者数と同様の傾向が認められる。要するに、食料品と繊維の減少、そして一般機器と電気機器の増加という現象が認められるのであり、特に電気機器の場合は全業種の約六〇パーセントもの出荷額比を占めている。

以上、三つの要素について、その変化の概要を見てきた。ところで、このうち、工業の構成内容の変化、すなわちどの業種が発達してどの業種が衰退したのかを知るには、工業事業所数よりも製造品出荷額あるい

は従業者数の方がふさわしいといつてよいであろう。草津市の工業の変容の最も顕著な現象は、食料品と繊維関係の工業の相対的な地位の低下と、一般機器と電気機器関係の工業の目覚ましい発展であるといふことができる。

工場の前項では、主として統計資料によって草津市の工業の変容と特色を見てきた。しかし、それは、
分布 あくまでも草津市の工業を全体として把握したものであった。これのみでは、草津市の工業の実態を具体的に表現したとはいえない。要するに、草津市のどの地域において工場立地が盛んであるのか、どのような場所に、どんな製品を作る工場があるのか、そしてその工場では何人ほどの人たちが働いているのか、等々の疑問にこたえることができないのである。

そこで、このような疑問にこたえるために作成したのが、図三七と図三八である。
 図三七は、市内に立地している工場を、その製品内容によって三区分して示したものである。この図の基礎資料としたのは、草津商工会議所編の『会員名簿(昭和五八年七月現在)』である。草津市の場合、昭和六一年(一九八六)に新たな名簿が出版されているが、資料収集等の関係で旧版を使用せざるを得なかった。しかし、大要においては現状とさほど変わらないといえる。

この名簿には、工業関係の事業所が三つの部会に分けて記載されている。そこで、図の作成に際しては、この部会を指標として区分することにした。第一工業部会に入っているのは、「機械器具、金属製品の製造及び加工業など(但し電気機器を除く)」の事業所で、これは前項で見たように、草津市において躍進著しい工業である。この部会に加入している業者は、法人会員五八、個人会員四一、合計九九業者である。一般的にい

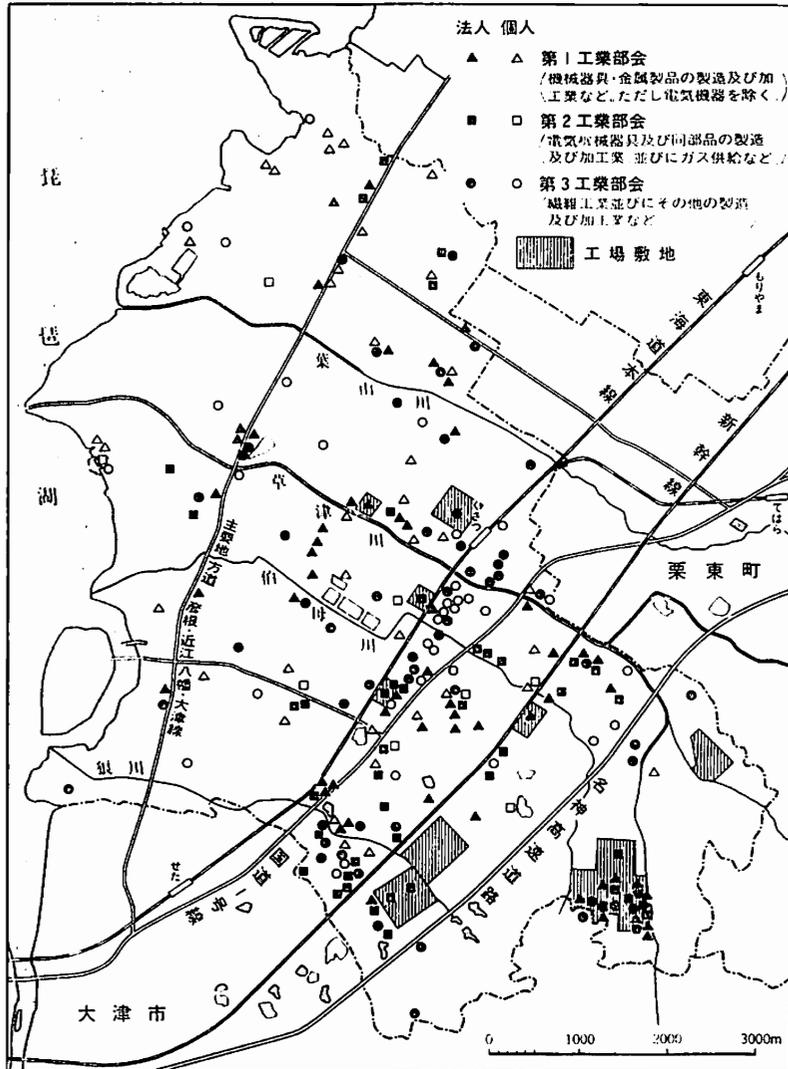


図 37 工場の業種別分布
 『会員名簿(昭和58年7月現在)』(草津商工会議所編)により作成。

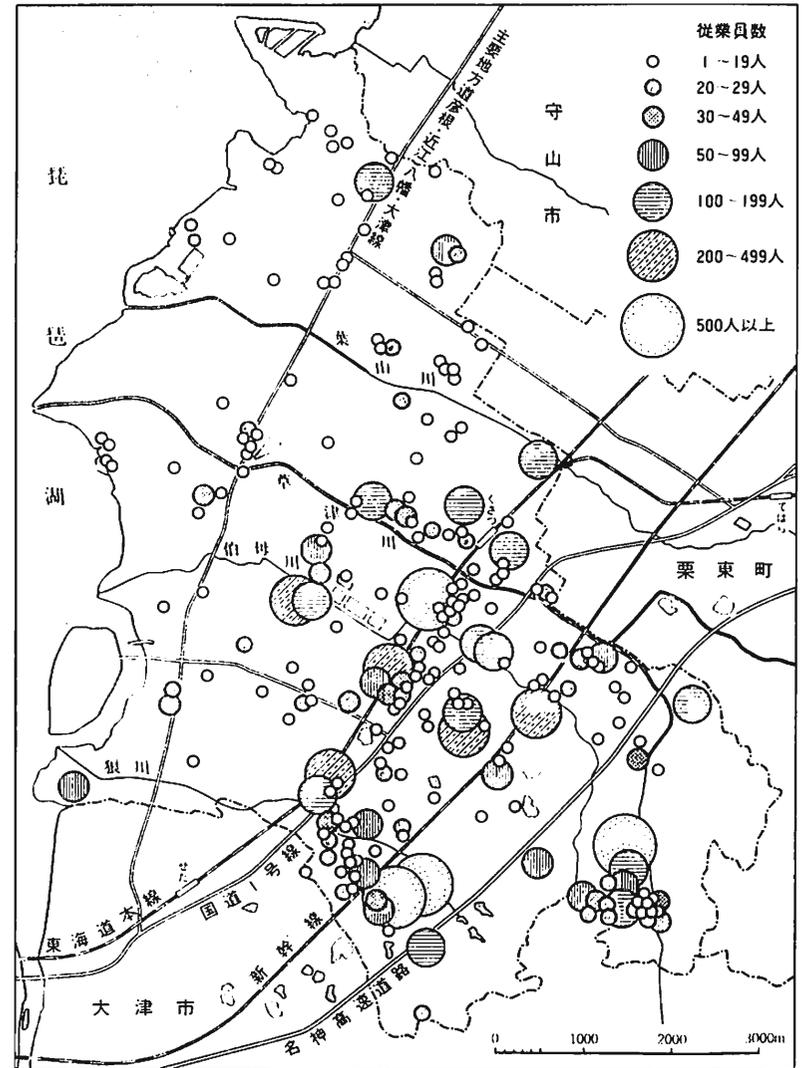


図 38 工場の従業者規模別分布
『会員名簿(昭和58年7月現在)』(草津商工会議所編)により作成。

って、法人会員のほうが個人会員よりも大規模な業者が多いと考えられるので、図示に当たっては両者を区別している。これは、第二・第三部会についても同様である。次に、第二工業部会は、「電気機械器具及び同部品の製造及び加工業並びにガス供給など」の事業所が加入している。これもまた、前に見たように全体としては発展目覚ましい工業であるといつてよい。加入業者は法人会員が四三、個人会員が八、合計五一である。第三工業部会は「繊維工業並びに、その他の製造及び加工業など」の事業所である。食料品・衣服などの製造業者もこの部会に加入している。これらは、第一・第二工業部会に比して、衰退もしくは横ばい状態にある工業、あるいは市内の工業において占めるシェアが相対的に少なくなりつつある工業であるといつても大過ないであろう。しかし、あくまでも総体としての表現であり、例外のあることはいうまでもない。加入業者は、法人会員が六一、個人会員が三五、合計九六である。

一方、図三八は、同じ資料に基づいて作成したもので、従業者数の規模によって各工場の分布を示したものである。もっとも同名簿の個人会員の欄には従業者数が記載されていないから、図の作成に際しては、一応一から一九名として扱うことにした。ところで、草津市には、昭和三〇年代後半、約五〇〇〇名の従業者を受け入れることができる工場が存在するにすぎなかった。ところが、現在では、その数は、約一万三〇〇〇名にもなっている。このような場合、一般的にいって、大規模な企業がいくつか新規に立地することによって、工業従業者が増えたというように考えがちである。その事実には確かにある。しかし、少なくとも草津市の場合は大規模な工場だけではなく、比較的従業者数の少ない工場もかなり増加してきたのである。このことは、たとえば、市全体の工業従業者のうち、二〇名以下の工場で就業している人の比率が、ここ一〇年

道本線より西部では、草津駅に比較的近接する地域(ほぼ半径一・五キロメートル以内の地域)に、綾羽工業株式会社や立石電機株式会社などの大規模な企業が立地している。業種からいっても、繊維、金属、機械、電気器具などの工場が混在している。ところが、同じ東海道本線より西部でも、それより以遠の地域には、業種こそさまざまなものが見られるが、比較的小規模な企業が数多く立地している。一方、東海道本線より東部で

写 112 立石電機株式会社草津事業所

旧市街地に隣接して立地するこの事業所は、昭和5年に草津へ進出。以後、次第に事業所の規模を拡大し、現在では草津市域でも有数の事業所となった。

来、約一〇パーセント程度でほとんど変わっていないということなどからも理解できるであろう。

以上説明したような過程を経て作成した図三七と図三八を詳細に見れば、草津市の工場の実態を、かなりの程度まで把握することが可能である。

まず、草津の旧市街地に、第三部会に属する、主として繊維関係の工場が数多く立地していることが指摘できる。これらの工場は、従業者数の点で小規模のものが多。これに対して、その周辺部では、機械器具、金属製品、電気器具などの工場の比率が高くなっており、従業者規模も相対的には大きなものが多い。しかし、ひとくに旧市街地の周辺部とはいっても、そのありようには微妙な相違が認められるのである。すなわち、国鉄東海

は、西部よりもやや複雑な傾向が認められる。先述したように、旧市街地には敷島カンバス株式会社を除けば比較的小規模な繊維関係の工場が多い。しかし、それ以外の地域、すなわち東海道本線と国道一号線に挟まれた地域のうちの南部地区(駅より約一キロ以遠の地区)および国道一号線よりも東部には、草津市内では比較的大規模な工場が数多く立地しており、その業種も繊維関係以外のもの(主として機械器具、金属製品、電気器具など)の比率が高い。しかも、これらの地区の工場は、操業年代も他地区と比較して新しいものが多い。草津市において、最も活発に工業化が進んだのは、これらの地区であるといつてよいであろう。

ところで、草津市の土地利用や都市化あるいは市街地化を語る場合、国鉄東海道本線と草津川という互いに直交する線が無視できないことは、古くから指摘されてきた。すなわち、この二つの線は渡りにくいという欠点を持っている。確かに、有名な天井川である草津川は、普通の河川に比べれば、より交通上の障害となるし、また列車本数の多い東海道本線も踏切の締め切り時間が長くて通行の障害となってきた(後者の場合、草津駅西口の開業前は、一層その傾向が強かった)。この二つの交通上の障壁が、従来の草津の市街地化などに、きわめて大きな影響を与え続けてきたわけである。このことは、草津市の工業にとって、どのような影響を及ぼしてきたのであろうか。

昭和五四年七月の滋賀大学教育学部地理学教室の調査結果を紹介しておきたい。この調査は、草津駅を中心として、南北約四キロメートル、東西約三・五キロメートルに及ぶ範囲の土地利用を、一戸ごと一筆ごとに調べたものである。そしてその結果、国鉄東海道本線と草津川ばかりでなく、最近では通行量の多い国道一号線も障壁性を増してきており、これら三者によって区分される地区ごとに、土地利用が大いに異なるこ

とが指摘されている。そこで、この調査地区の土地利用図(二五〇〇分の二)をもとにして、当該範囲内の工場を見れば、以下のようなになる。

草津川以南・東海道本線以東・国道一号线以西の草津一丁目から同四丁目・矢倉一・二丁目をA地区、草津川以北・東海道本線以東・国道一号线以西の大路一・二丁目・渋川一・二丁目・若竹町をB地区、国道一号线以東の大路三丁目・東草津一・二・四丁目をC地区、草津川以北・東海道本線以西の西大路町・西渋川一・二丁目・野村町・平井町の一部をD地区、草津川以南・東海道本線以西の西草津一・二丁目・湖都町・西矢倉一丁目から同三丁目をE地区と呼ぶことにする。この五地区について、それぞれに図の範囲内に立地している工場数を数えれば、A地区五五、B地区一九、C地区四一、D地区三〇、E地区三〇となる。ところが、単なる工場数のみでは、各地区の特色は把握できない。それゆえ、図に示された工場用地を、デジタイザー(図上で面積を測る器具)という機械で計測し、各地区ごとに工場用地の平均面積・標準偏差・総工場用地面積・各地区面積に占める総工場用地面積の比率を算出してみた。その数値(概数)を以下に列挙してみよう。A地区は一五〇〇(平方メートル以下同じ)・六七〇〇・八万二七〇〇で八・五パーセント、B地区は一五〇〇・四四〇〇・二万八五〇〇で四・六パーセント、C地区は二九〇〇・七五〇〇・一万八九〇〇で八・四パーセント、D地区は七七〇〇・二万八五〇〇・二三万二〇〇〇で六・六パーセント、E地区は六七〇〇・一万五八〇〇・二〇万二五〇〇で八・五パーセントとなる。これらの数値は、平均面積は小規模であるが工場数が多いA地区、平均面積も工場数も少ないB地区、平均面積はA・B両地区の約二倍で工場数の多いC地区、平均面積がA・B両地区の五倍前後で標準偏差も大きいD地区とE地区、というような各地区ごとの

特色を見事に表現しているといつてよいであろう。